

平成 28 年度岡崎市動物行政推進協議会分科会（産業動物・動物園動物）会議録

日 時 平成 28 年 8 月 10 日（水） 午後 13 時 30 分～午後 14 時 50 分

場 所 動物総合センター 多目的ホール

出席及び欠席者 出席 6 名（合田委員、小芦委員、庄村委員、福田委員、古澤委員、
矢部委員）

欠席なし

会議次第

1 あいさつ（動物総合センター所長 狩野）

皆さま、こんにちは。暑い中、分科会にご出席いただきありがとうございます。日頃は岡崎市の動物行政にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

今日の会議ですが、そんな堅苦しい話は抜きにして、ざっくばらんにいろんな話ができるといいと思っている。いくつかちょっとお話をさせてもらおうと、産業動物に関して、飼料の高騰と和牛子牛を除く生産物の価格の上昇が望まれず、畜産農家は徐々に少なくなっている。非常に苦勞しながら色んなことをやっている現状でございます。徐々に環境的なものも厳しくなるし、色々規制の中で、知恵を絞ってやっているような状況が、ずっと続いている。非常に後継者が少なくなっている現状。どうやったら後継者ができるかというのも大きな問題。

東公園の動物園に関するお話ですが、新しいゾウ舎自体は完成致しました。今は、そのゾウ舎の周囲の工事用の柵を撤去することをやっております。これからちょうどお盆休み入る時から 1 か月ちょっとかけまして、工事を中断して、古いゾウ舎から新しいゾウ舎へゾウの引っ越しを致します。上手にゾウが引っ越せた後は、順調に行くと 1 か月ちょっとで入る予定ですが、そこはゾウ次第になる。順調にいけば、9 月中に完全にゾウが新しいゾウ舎の方へ引っ越せると、3 月 20 日頃までに新しいゾウ舎として、その他の付帯設備ビューイングシェルター、若干プールが広くなったり、そういうことで、みなさんに新しいゾウ舎をお披露目できるような状態になるかなと思っている。音や振動等の外の環境に対して、ゾウは非常に神経質で、ストレスが多い。建物は建てたけれども、ゾウが体調を崩してしまったということにならないように、非常に気を遣いながら、毎日、しっかりと観察をしながら、事業を進めておりますので、御理解と御協力のほどお願いしたいと思っております。

今日のお話は、今までみなさんにお配りしたりお話したものをまとめたものでこんな風にまとまりましたよという話を中心になると思います。今からの会議に関しては、新しいというのが残念ながらなかなかありません。というのは、5 年間の間に一生懸命やれることをある程度やってきたということで、あとは継続をして、しっかりとその状況を安定させていくという状況になっていっております。ですので、目新しいものはございませんが、その中にみなさんのご意見で新しいものを取り入れられたらよいのかと思

っております。以上です。ありがとうございました。

2 協議事項

岡崎市動物行政推進計画の見直し（産業動物）について

岡崎市動物行政推進計画の見直し（動物園動物）について

今後の予定

（説明）

配布資料を用いて、岡崎市動物行政推進計画の見直し（産業動物）について説明を行った。

（協議内容）

岡崎市動物行政推進計画の見直し（産業動物）について

- ・ 農家の戸数を市として掌握しておられるか。（合田委員）
 - 岡崎市の農務課で把握しているのは、毎年2月に県が飼養管理基準の関係で各農家に頭羽数を聞いて、調査をしているが、農務課としてその数を参考にしてしている。養鶏（家禽）として扱っている養鶏農家は、今9戸ほどです。県の農業大学校も飼っているが、そういうところは除いている。豚は2戸、牛が20戸ほど。肉用と乳用あわせて20戸で両方飼ってみえる方もいらっしゃいます。（農務課）

- ・ 家畜伝染病の中で、インフルエンザとか口蹄疫について、県は防疫マップを作成している。そのマップの中で岡崎市だと何件あってということで、移動制限等すぐにわかる仕組みとなっている。我々は個人情報だからアクセスできない。県の家畜防疫担当がアクセスすれば一目瞭然。市はアクセスできるかどうかかわからないが、システムがある。掌握しておられて、実は当然。（合田委員）
 - そのシステムは県が持っているそうだが、市の方はどんなシステムかわからない。（農務課）
 - 市でも市内のマップは作成している。どのところにどういう農家がいるのかというのを図面上に落としている。ただ、その一瞬にして、この農家が発生した時に半径〇km圏内等がわかるというものではない。マップ自体は作成している。（事務局）

- ・ 市が県のシステムにアクセスできないのを不自然に思ってしまうが、どうしてなのか。（矢部委員）
 - 岡崎市でいうと農務課とか動物愛護とか中核市レベルのしっかりしたところ

があれば別だが。個人情報のため、不正アクセスができないように、外部からアクセスできないようにしていると思う。養鶏に関係している獣医師でも養鶏の関係のシステムにはアクセスできない。それをやってしまうと大変なことになってしまう可能性があるということ。(合田委員)

- 家畜伝染病発生時は、岡崎市の問題ではなくて、周辺の市町村も関わり、岡崎市で発生した場合、市内のことはわかるけれども、隣のことはわからないという状況になるので、県の方が一応全部わかっており、あくまで防疫に関しては、マニュアルは市町村各々持っているが、あくまで県の応援という形を取らざるを得ないというのは、防疫のスタイルとしては、やむを得ないのかなと思う。(事務局)

- 今、家畜防疫の関係で、飼養管理基準等を見直している様子。去年鶏の方があった。農業政策委員会家畜衛生部会というのが農水省にある。様子を見ていただきたい。(合田委員)

- 現場の方のご意見を伺いたい。(矢部委員)

→ こんなもんだと思う。ワクチンは毎年、あにもが実施してくれているのでいい。あっせんというのも変だが。やる人もいれば、やらない人もいる。それはそれぞれ各農家の考え方だから仕方ないと思う。理想としては、岡崎市の産業動物はみんなワクチンをやれば、疾病を防げると思う。それは個人の考え方、経営方針もあるので、そこは仕方ないかなと思う。だいたいの方はやっていますよね？(小芦委員)

→ もちろんワクチンの接種時期の問題もありますし、それからその人によっては、さきほどの話ではないが、経営で考えておると、今年は発生しないと読んでいる人はやらない人もいる。ただ基本的に、愛知県全域でみて、発生する可能性が高いワクチンをできるだけ選んで多価ワクチンを使ってもらったりしておりますので、実際的には打ってもらう方がベター。特にワクチン、不活化のワクチンだと、1回打って1年打たないともう次は2回まだゼロから打たないといけないという場合もあるので、継続していただくのが一番大事と思う。ただ、これに関しては、強制ではないので、絶対に打ってくださいというのではなく、こういう効果があるので、打ってくださいという形でみなさんに通知、啓発等をしている。それに対して、打たない人に対して、打たなければだめだよとは言えないということがある。全体でみると、一番ポピュラーなワクチンだと対象となる動物の6割~7割ぐらいが打っているかなと思う。逆にどうしても打たなくてもいけないというもの、規制があるものに関してはほぼ100%。そういう点では、接種率でいうと、対象期間とかトータルでいうと60%以上にな

るのではないかと思う。農家さんによってはゼロという方もいる。(事務局)

- 牛・豚の場合、生産者がワクチンを接種することがあるのか。(合田委員)
 - ないです。牛はほぼ獣医師が行っている。豚は1件で3,000頭ぐらい飼っているの、そういうところは、指示書対応等の形になる。対象の頭数とか時期とかそういうのによって、例えば種豚に打つ場合は、数の確認もありますし、獣医師がやることが多い。逆に子豚・肉豚なんかは自分のところで接種という形が多い。(事務局)
 - 鶏に関しては、生産者が接種することが一般的である。専門の業者がいる。牛の場合は、生産者から依頼されて、やることが多いのか。それとも獣医師からこれをやっておいた方がいいと言うのか。(合田委員)
 - 先ほど、狩野所長が言われたように市場に出す牛だとかこれを打たなきゃいけないと決まったワクチンもあるし、病気によってこの時期に打つというワクチンもあるので、こちらからいちいちお願いしますではなくて、市がこのワクチンを打ちましょと通知が来るので、じゃあお願いしますという感じでお願いしています。(小芦委員)
 - メーカーさんがあまり関与しないということですね。(合田委員)
 - そうですね。たぶんワクチン屋さんには岡崎市内の個々の農家の飼養頭数ではあまりおいしくないと思います。ですから、一括して、一件一件回るのではなくて、市内全体でまとめて一括で頼むということであれば、ワクチンの値段も下がりますし、ロスも少なくなる場所があつて、そういう形を取らせてもらっている。(事務局)
 - そういう意味では、市と緊密に連携が取れているということですね。(合田委員)
 - はいそうです。(事務局)

- 鶏は、市内で何十万羽いるということですが、ワクチンはどのようにして接種するのか。(矢部委員)
 - 生ワクチンの場合は、点眼・飲水・噴霧等がある。注射の場合は、アジュバンドは、オイルやアルミニウム系、そういうやつで色んなワクチンが混ざっている。鶏痘をはじめものすごく多くのワクチンをやり、ものすごく大変な作業。それに補助金を市が付けてくれていることはとても助かっていると思う。(合田委員)

- 動物総合センターとしての役割という側面からの質問と言えば質問です。見直し案の現状の中に『関係機関と連携し』とか『協力し』という言葉がいくつかあるが、関係機関というのは、どちらかという行政の組織という理解で、13

ページの下の方に『関係団体』とあるのは、どちらかという行政機関以外の組織という理解でいいのでしょうか。そのこととの絡みで、今日も農務課さんがみえられているが、私はこの会議に農務課さんが来られていることそのものがすごいことだと個人的に思っていて、そういう中で情報共有して、例えば、この保健福祉部の議論が農務課さんに共有されるとか、逆も当然あると思います。そういうところが、一つの意味として5年間の成果と個人的に思っているので、なんかこういうオフィシャルなところにおとせないかなと一方では思っているところではあります。その上で農務課が例えば農業振興で、動物総合センター側がどちらかというリスク管理を担当するというような縦割りの議論があったんだけどそれをうまく融合するような役割として、総合センターがやってきたんだという何かがあればこれまでの実績を書く欄に記述することができないでしょうか。そういう面でのご質問です。(庄村委員)

→ おっしゃる通りで、関係機関というのは、行政機関だと思っていただいて結構です。同じところ含めてます。岡崎市での農務課、県だと家畜衛生保健所から中央家畜保健衛生所を含めて関係機関という形で表現しています。関係団体というのは、例えば、小芦委員が入られておるのは、岡崎市酪農組合、そういう組合、市の中にある組合も含めて、もっと上の県の酪農組合、行政がらみで行政でないけれど、外郭団体、例えば畜産会とか登録協会とかそういうところを団体という表現をしている。(事務局)

- ・ 再三狩野所長に直接申し上げていることもあるが、成果をひとまとめにしたいですね。評価できる部分とまだ推移している部分と。最近あてができた。うちの大学に新任してきた社会政策の若者が動物行政に関心があるということで、原著論文レベルの報告にすることを提案している。本当にこの岡崎市の縦割り、セクショナルタイプを打破しているこの組織というのは本当に全国でモデル。素晴らしいことと思う。(矢部委員)

(説明)

配布資料を用いて、岡崎市動物行政推進計画の見直し(動物園動物)について説明を行った。

(協議内容)

岡崎市動物行政推進計画の見直し(動物園動物)について

- ・ ユーザーからも来やすい動物園だと思うが、ゾウ舎が完成して、ゾウをうつして、何かセレモニー的なことはやられるのか。ゾウは人気動物だから。(矢部

委員)

- 公園緑地課の方とも話して、一応やりたいということで話しは進めている。セレモニーとはいうものの、テープカットみたいなところ。もう一つ、ソロプチミストさんが東屋を寄贈していただけるということがありまして、それも同時に一緒にやれると花を添えられるかなと思っておりますが、実際どういう風になるかわからない。というのは、今年度中にゾウ舎が完成するような形で進めていきたいと考えていますが、ゾウの機嫌が悪くて、引っ越しがなかなかうまくいかなくて来年度にズレ込むと、もう一考しなくてはいけないという状況です。ですから、必ずというお約束はできないですが、せっかくですし、かなりのお金を割いて作っていただいたものですから、お披露目というか、皆さんによく見てもらえるようなことはやりたいなと考えている。(事務局)
- 繰り返しになりますが、ゾウというのは人気動物なので、それでやるとなると人が来そうで、ゾウが見れなかったという来園者数も回復するのではと少し期待している。前向きに検討してください。(矢部委員)

- ・ ゾウのふじこちゃんがいなくなった後にくるゾウの予定はあるのか。(古澤委員)

→ 回答しにくい問題です。アジアゾウ、アフリカゾウ、基本的にゾウの輸出入は難しい状況です。去年、いりませんかというのか、何頭まとめて導入したいかどうですかというものがアフリカゾウでありましたが、1頭あたり最低でも5,000万円ぐらい。それはお金で買えるもの間はいいいですが、ほとんどはお金ではなかなか買うことができない状況、ということは、ゾウ舎は新しくした理由の一つでもあるが、日本の今一番長生きだったゾウがついこの間亡くなりましたが、68才でした。ふじこが今、48才ですので、あと20年といわず、25年ぐらいがんばってくれて日本一になってもらいたいなという気持ちでおりますので、その後のことは、もちろん考えないことはないが、そのまんますぐゾウが入ってくる可能性がどのくらいあるかというのは不明なので、何ともいえないところ。できれば入ってきてほしいなと思う。(事務局)

- ・ ゾウの講演会がこの間あにもでありましたが、あれを見ていると、メスのゾウはたくさんいるけど、オスのゾウは象牙を取るために乱獲されているということで、小さい子どものゾウさんが来てくれたら、かわいいなと思った。そんなにかかるんですね。(古澤委員)

→ とても難しい問題です。お金だけでは解決できないところがありまして、大変難しいです。ただ、アジアゾウはこのところ、日本にはものすごい勢いで導入されています。京都からはじまって、名古屋、他の園も今後導入するということかな。ですので、入って来ないということではないが、非常に難しいとい

うことは御理解いただきたい。(事務局)

- ・ ゾウっていうのは、結構管理は大変なのか。体調管理等もポニーとか他の動物に比べて繊細なのか。(福田委員)

→ まず一つ。動物園の動物の中で、最も殺人を犯すのは、ゾウです。一番危険な動物であります。二つ目が、とても頭がいい動物。頭がいいからこそ、そういうことをやる。もう一つは、もともと群れで住んでいる動物。だから頼るものが本当はほしい動物。ですので、本来は、市長もいっているが、せめてつがいでおいてあげたいと。非常にわかるが、残念ながら、この場合は、成獣2頭飼うキャパが現状ない。新しいゾウ舎になったらどうなんだということだが、子ゾウだったら2頭は飼えると思う。ただ、成獣になった場合、特にオスは、マストという発情期があり、この時期が最も殺人が起きる時期、最も危険な時期で、普通の動物園もマストの時期は、オスだけは別、普段からオスは離しているが、完全に閉じ込めた状態にしている。本当に危ない時期。圧倒的にメスの方が取扱いやすい。繊細で、とても頭がいいというところがあって、飼育が非常に難しい動物です。うちの場合ですと、一人しか直接飼育、触ってトレーニングできない。(事務局)

- ・ 足をあげさせて予防注射したりとかもできるのか。(矢部委員)

→ そこまでのことはできません。もちろん、行って静止はできますし、中に入って止めるということもできます。ただ、こうゾウ使いみたいに、カギでぼってやることで足をぼっとあげたり、後ろだけ座らせたり、芸のようなものはできません。それはできないが、静止させたりとか、呼んでこさせたりとかその程度のことはやれる。(事務局)

→ 豊橋でその注射打ったりするのを見たことがありまして。(矢部委員)

→ それはトレーニングというのをうちも1日3回やっていますので、そのトレーニングの中で、間接飼育っていう方法だが、ターゲットトレーニングを通じてることで、ターゲット棒と笛と手の動きと声で例えば、右後ろ足だけ出させる等はやれる。ここら辺で熱心に取り組んだのは当園だったと思う。(事務局)

→ 齋藤先生に実際見せてもらって、これは楽だなと思った。(矢部委員)

→ それでも痛いことやると動きますので、なかなかそう簡単な風にはいかない。やはりゾウ使いがゾウを静止したりするのは違いますので、自分の意志でひっこめることができるので。ゾウ使いがやると、自分の意志よりもゾウ使いの意志の方が強い。本当はかなりのことをやっても耐えているが、ターゲットトレーニングでは、極端に痛いことをするとすぐに戻ってしまう。(事務局)

- ・ ゾウの場合は、専門の方はお一人ということですが、他の動物について、その動物の専門家がそれぞれついておられるのでしょうか。つまりサポートする体

制の議論でして、その人がやめてしまうと、立ち行かなくなると言うのはきつ
いかなというのがあります。(庄村委員)

→ 新ゾウ舎をこれだけお金をかけてやったというのは、それがあります。直接飼
育をやっている人間は退職しています。その人を特別にお願いして、ずっと勤
めていただいています。その間に新ゾウ舎にうつるということをやっている状
態。これは他の動物でも、プロっていう意味で言うと、それぞれの動物に対し
て、飼育員が割り当てられていて、その人たちはやはりある意味プロです。例
えばですけど、あそこにたくさんいるニホンザルの顔を見ただけで、名前と性
格がわかるし、今の状態、群の状況というのもおおむね理解をしている。そう
いう人がいないと、例えば、昨日と今日の差が非常にわかりにくい。伝達もす
るが、なかなか言ってもわからない部分があって、そういう人が必ず本当はだ
ぶって、2人以上作るというのが理想です。その人がいなくってもこの人がや
れるというのが理想で、今の飼育員の体勢としては、それに近いようなスタ
イルにはしておるつもり。この人でないと、えさをやれないというのはないと思
う。この人がいるとより一層動物のケアをするのに、観察とかそれから行動パ
ターンを読んだり、次にどういうことが起こるか、どういうことをやったらい
いかスムーズにわかる人ってというのは、やはりプロとしてそれぞれの動物に
ついておると言うのは言えている。(事務局)

- ・ 二面性があると思う。専門性が高い人がいれば、その動物を深く理解してケア
することができるが、同時に限られた人数の中だと誰かが何かで欠けた時に、
フォローできなくなる。例えば、むしろ色々な動物を担当できるようにローテ
ーションで回しているのかなと思ったが、岡崎市はどうか。(矢部委員)
- 何年かやってもらおうとローテーションで回すようにしている。初めの1年2年
は全体的なものを見せて、その後割り当ててくる。ただ、固まるのは、ある程
度の年齢になって、チームの中の一番上になってくるような場合は、完全にあ
てていきます。議長が言われたように、その人がいないとできないことがあ
ってはいけないということで、一応レベル的にいうと、いくつかの段階にわけて
あって、このレベルには全員持っていこうというのはある。それは正確にえさ
をやれるとか、きちんとした清掃ができるとか、最低限の動物の状態が理解で
きるというレベルまで持って行こうというのは全員やらせる。それ以上のもの
に持って行くというのが、本来の飼育員の仕事であると思っているので、顔
を見て状況をわかるようにならないと本当はいけない。ただ、何かあったときに、
その人がいなかったら何もできないのではなくて、もちろんこのレベルまでは
みなさんやってほしい。最低この人がいなくても、地震とか火事、災害のとき
に、どうしても来れない人もいますので、その時に何もえさがやれませんが、掃
除ができませんというわけにはいかないの、そのレベルには全員整えるよう

にはしている。(事務局)

- 有料でしてらっしゃる動物園は園長さんがいらして、あと種類によって、長年その動物に関わっていらっしゃると思うが、岡崎市の動物園は、無料ですので、1種類ずつに長年関わられるというのはあるのか。(古澤委員)
 - 基本的に飼育員は、できるだけ異動をさせないようにお願いしている。どうしようにも異動することもあるが、でも飼育員はできるだけ異動のないスタイルでお願いしている。(事務局)
 - この動物園にも園長さんはいて、狩野さんが園長さんですよ。(矢部委員)
 - 園長さんと副園長さんが二人ぐらいで、補佐をされるような、有料の動物園しかできないのかと。(古澤委員)
 - そんなことはないが、ただ、規模が小さいので、あんまりわがままを言う訳にはいかないとするのはあります。新しい動物もほしいなと思っても、なかなか現実問題としては予算がつかないとか、一生懸命努力しながら、譲渡していただける動物はいないかと聞いたり、個体数を落とさないように。来ていただけるお客さんがある程度やっぱり楽しんでもらえるようにできないかなという努力はしている。(事務局)

- 他のところから譲渡というお話がでたが、資料に日本在来種の展示や特定外来種の教育展示を検討しますとあるが、例えば、タヌキやキツネをわざわざ飼うためにとったら、まずいと思うが、たまたまアライグマを捕まえるためにタヌキが入っちゃったというので、もらってきたりして飼うのとか、アライグマを捕まえて、持って行ってもらってるが、それを勝手に飼うのは良くないと思うが、申請すれば、飼えるのか。(小芦委員)
 - この部分の話というのは、当然入れる部分を確保しないとできない話。一気にという部分の話ではない。まず一点。特定外来種に関しては、捕獲したものを環境省等に届出を出して展示することは問題ない。動物園がやると言えば、環境省に全て提出して、外来種をこういう形で展示しますとすればできる。ただ、タヌキ、キツネは、狩猟動物になっていますので、狩猟期、つまり猟期において、捕獲したものであるならば、それを譲ってもらって、展示ということが出来る。ただ、それ以外の時に、捕まえて、展示ということはできない。全ての法的なものがクリアになっている中で、捕まえたものであれば、いただくことができる。(事務局)

- このところは、新規の事業で僕も注目してしまして、お手伝いできることはあると思います。日本在来種・外来種は、環境保全課ともうまく連携してやっていただきたいと思います。また、特定外来種ではなく、特定外来生物です。よく

ニュースでは出るけれど、目にすることはできないカミツキガメ、岡崎市ではワニガメも出ていますが、それを見せること、先ほど小芦委員が言われたアライグマは、アライグマとアナグマと並べて展示していただくと、種の違いもわかる。ぜひ足元の生き物の展示を推進していただきたい。たぶん2年以内に、アカミミガメも特定外来生物にする方向にある。この問題は今すごく動きつつあると思う。(矢部委員)

- ・ 送っていただいた資料には語句説明があったが、今日の資料には添付していない。語句説明は、非常にわかりやすくありがたい。少し違和感のあるものもあったが、その辺を訂正されるのだと思うが。(合田委員)

(説明)

今後の予定について、説明を行った。

3 閉会 (動物総合センター動物1班班長 鈴木)

本日は、大変積極的に御発言をいただきまして、誠にありがとうございました。

皆様におきましては、今後とも引き続き、本市の動物行政への御理解と御協力をお願い致します。

以上で、平成28年度岡崎市動物行政推進協議会分科会を終了します。お疲れ様でした。ありがとうございました。